

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 令和元年12月北九州市議会定例会の招集【総務局総務部総務課】

2

◇ 公 告

- 特定調達契約の相手方の決定（2件）【教育委員会事務局学校支援部学事課】
- 委託契約に係る一般競争入札の公告【保健福祉局地域福祉部介護保険課】

3

5

◇ 上下水道局

- 一般競争入札による市有財産の売払い【上下水道局総務経営部広域事業課】
- 請負契約に係る一般競争入札の公告（2件）【上下水道局総務経営部総務課】

8

11

北九州市告示第 2 5 5 号

令和元年 1 2 月北九州市議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年 1 1 月 2 7 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 期日 令和元年 1 2 月 4 日
- 2 場所 北九州市議会議事堂

北九州市公告第504号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和元年11月27日

北九州市長 北 橋 健 治

1 特定役務の名称及び数量

令和元年度門司総合特別支援学校及び小倉北特別支援学校スクールバス運行業務 一式

2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地

北九州市教育委員会事務局学校支援部学事課
北九州市小倉北区大手町1番1号

3 契約の相手方を決定した日

令和元年8月8日

4 契約の相手方の名称及び住所

北九州市交通局
北九州市若松区東小石町3番1号

5 契約金額

4,672万800円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

政令第11条第1項第2号に該当するため

北九州市公告第505号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和元年11月27日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
令和元年度小倉総合特別支援学校スクールバス運行業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市教育委員会事務局学校支援部学事課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和元年8月8日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
北九州市交通局
北九州市若松区東小石町3番1号
- 5 契約金額
3,699万8,640円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第11条第1項第2号に該当するため

北九州市公告第506号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年11月27日

北九州市長 北 橋 健 治

1 業務の概要

- (1) 業務名 令和2年度北九州市介護保険認定調査業務委託（戸畑区内更新申請分）
- (2) 業務内容 仕様書で定めるとおり
- (3) 契約期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 履行場所 市長が指示する場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 介護保険法（平成9年法律第123号）第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人又は同法第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者であること。ただし、同法第23条に規定する居宅サービス等の提供を行わない者であって委託期間内においても引き続き居宅サービス等の提供を行わないものであること。
- (2) 年間2,000件以上の介護保険認定調査を実施した実績があること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (5) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号

北九州市総合保健福祉センター4階

北九州市保健福祉局地域福祉部介護保険課認定審査係

イ 日時 この公告の日から令和元年12月3日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号

北九州市総合保健福祉センター4階 42会議室

イ 日時 令和元年12月4日午前10時30分

(4) 競争参加申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和元年12月3日午後4時までに委託契約に係る競争参加申出書を北九州市保健福祉局地域福祉部介護保険課認定審査係に提出しなければならない。

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第3号アの場所と同じ。

イ 日時 令和元年12月18日午前10時30分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札仕様書記載の入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができる。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市保健福祉局地域福祉部介護保険課認定審査係

〒802-8560 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号

北九州市総合保健福祉センター4階

電話 093-522-8718

北九州市上下水道局公告第116号

市有財産を一般競争入札により売り払うので、北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年11月27日

北九州市上下水道局長 中西満信

1 売り払う物件

- (1) 所在地 北九州市八幡東区東丸山町110番1
- (2) 地目 水道用地
- (3) 実測面積 120.22平方メートル
- (4) 最低価格 529万円

2 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市上下水道局総務経営部広域事業課

(2) 期間

この公告の日（以下「公告日」という。）から令和2年1月17日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）並びに令和元年12月30日から令和2年1月3日までの日を除く。）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

3 入札の要領及び参加申請書を交付する場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市上下水道局総務経営部広域事業課

(2) 期間

公告日から令和元年12月18日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

4 入札の参加申請書を受け付ける場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市上下水道局総務経営部広域事業課

(2) 期間

令和元年12月10日から同月18日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

) の毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札日時

令和 2 年 1 月 17 日 (金) 午前 10 時

(2) 開札日時

入札締切り後直ちに行う。

(3) 入札及び開札の場所

小倉北区役所庁舎西棟地下 2 階第 1 入札室

6 入札に参加することができる者の資格

次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。

(1) 北九州市が行う市有地売払いに関し、下記の事実があった後 2 年を経過していない者

ア 入札を取り消されたことがある者

イ 落札者として資格を取り消されたことがある者

ウ 申込みを取り消されたことがある者

エ 正当な理由がなく契約を締結せず、又は履行しなかった者

(2) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者

ア 入札に係る物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者

イ 法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者

ウ 次のいずれかに該当する者

(ア) 法人の役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者

(イ) 自己、自社又は第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用する等している者

(ウ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者

(エ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(オ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用

している者

エ アからウまでに掲げる者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

(4) その他北九州市上下水道局契約規程において準用する契約規則第2条に該当する者

7 入札保証金

(1) 入札に係る物件毎に5万円

(2) 落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、北九州市上下水道局に帰属する。

8 入札の無効

契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

9 入札の中止

特別の事情がある場合は、入札を中止し、延期し、又は取り消すことがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、北九州市上下水道局は、補償の責めを負わない。

10 先着順売払いについて

売払い物件について入札者がいないとき、再度入札に付し落札者がいないとき、又は落札者が契約を締結しないときは、先着順により申請を受け付け売り払う。

(1) 受付及び申請書を交付する場所

北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市上下水道局総務経営部広域事業課

(2) 受付期間

令和2年2月3日から同年4月24日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

11 入札等に係る問合わせ先

北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市上下水道局総務経営部広域事業課

電話 093-582-3141

北九州市上下水道局公告第117号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年11月27日

北九州市上下水道局長 中西満信

1 工事概要	工事名	水巻町吉田西三丁目他配水管布設替工事
	工事場所	福岡県遠賀郡水巻町吉田西三丁目ほか
	工事内容	铸铁管据付工 内径350ミリメートル 206.1メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和2年3月31日まで
	予定価格	5,021万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成26年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和元年11月25日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和元年12月2日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和元年12月3日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和元年12月12日及び同月13日 午前9時から午後7時まで (2) 令和元年12月16日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和元年12月17日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事業有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。		

注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第118号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年11月27日

北九州市上下水道局長 中西満信

1 工事概要	工事名	神嶽ポンプ場1号雨水ポンプ機械設備増設工事
	工事場所	北九州市小倉北区三萩野三丁目1番1号
	工事内容	雨水ポンプ機械設備の増設工事
	工期	請負契約締結の日から令和3年3月15日まで
	予定価格	2億2,498万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	機械器具設置工事（希望順位を問わない。）
	許可	機械器具設置工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	北九州市内に、本店、主たる営業所（注2）、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。
実績	次の指名実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。以下同じ。）又は施工実績を有すること。 (1) 指名実績については、次のいずれの条件も満たす北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として、指名実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上のものに限る。 ア 平成26年度以降の指名であること。 イ 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）が、7,000万円以上の工事であること。 ウ 下水道施設として設置されたポンプ場施設内又は終末処理場内での機械器具設置工事であること。 エ 口径750mm以上のポンプ設備の工事であること。ただし、水中ポンプを除く。 (2) 施工実績については、次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事での実績を除く。）又は流域下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事での実績を除く。）を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上のものに限る。 ア 平成21年度以降に受注し、かつ、平成31年3月31日までに完成し、又は引渡しを完了していること。 イ 当初契約金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）が、7,000万円以上の工事であること。 ウ 下水道施設として設置されたポンプ場施設内又は終末処理場内での機械器具設置工事であること。 エ 口径750mm以上のポンプ設備の工事であること。ただし、水中ポンプを除く。	
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
期間	この公告の日から本件開札日まで（注3）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和元年12月6日まで（注3）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和元年12月9日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和元年12月19日及び同月20日 午前9時から午後7時まで (2) 令和元年12月23日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
日時	令和2年1月7日 午前9時	
7 入札及び契約に関する	最低制限価格	設けない。
入札保証金	免除する。	

る条件	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。 注3 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		